

令和3年8月3日

生徒・保護者の皆様

県立港北高等学校長

緊急事態宣言の発令に伴う本校の教育活動について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動等にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、国及び神奈川県における8月2日（月）から31日（火）までの「緊急事態宣言」の発令を受け、本校では次のように対応いたしますので、ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

8月2日（月）～8月31日（火）

<学習等について>

- ・補習・面談については、感染防止対策を講じつつ行います。

<部活動について>

- ・部活動は校内とし、活動は自校生徒のみとします。練習試合や合同練習は行いません。1日の活動時間は片付けを含み3時間程度、週4日を上限とします。
（大会の14日前以降の練習試合・練習時間等については、この限りではありません。活動の曜日等については、各部活動で定めます。）

なお、8月26日（木）の二学期始業式以降の対応については、今後の感染状況や県教育委員会からの通知等を受け、改めてお知らせいたします。

また、学校としては、感染防止に努めながら、可能な限り教育活動を継続していきたいと考えておりますが、県内の感染状況についてはこれまでにない感染拡大が続いており、特に若年層の増加が顕著になっています。引き続き、生徒の皆さんにはマスクの着用、昼食時等食事場面での感染防止対策の徹底等をお願いするとともに、保護者の皆様におかれましても、ご家庭でご指導下さるようご協力をお願いいたします。

問合せ先

教頭 浦

電話 (045) 541-6252